

平成28年度第1回狭山市行財政改革推進委員会会議録

開催日時：平成28年8月4日（木）9時30分から11時30分まで

開催場所：市役所7階職員研修室

出席者：那須美徳会長、手島秀美副会長、倉島安司委員、栗原典子委員、
後藤邦江委員、常世田幸久委員、外山毅委員、服部映里委員、
廣川アユミ委員

欠席者：金子俊哉委員

事務局：北田総合政策部長、宮崎総合政策部次長（行革推進課長兼務）、
堀川主幹、松山主査、佐野主任

傍聴者：なし

- 議 事
- 1 狭山市行政評価 第三者評価について
 - ・平成28年度行政評価（事務事業評価）の概要について【資料1】
 - ・平成28年度行政評価第三者評価実施要領(案)について【資料2】
 - ・第三者評価スケジュール（案）について【資料3】
 - ・第三者評価の対象事業について【資料4】
 - 2 第4次狭山市行財政改革大綱・個別行動計画の平成27年度実績について【資料5】
 - 3 狭山市行財政改革指針について【資料6】
 - 4 その他

（要旨）

（1）狭山市行政評価 第三者評価について

平成28年度行政評価について概要及び事務事業評価の第一次評価、第二次評価の結果を確認した。第三者評価の対象事業については、第二次評価の対象事業の中から5事業程度、各委員がどのようなテーマで事業を選定したかの理由も合わせて事務局に提出し、第三者評価の事業選定を行っていくこととした。なお、選定にあたっては後日、正副会長が検討し次回の会議で知らせることとした。

また、平成28年度行政評価第三者評価実施要領(案)の説明の際、事務局の意向として、経営的な視点を取り入れた新たな評価の導入を考えており、次回委員会で詳細を説明することとした。

- (2) 第4次狭山市行財政改革大綱・個別行動計画の平成27年度実績について実績報告のとおり、確認された。
- (3) 狭山市行財政改革指針について参考に配付した。

(議事についての質疑、意見等)

議事(1) 狭山市行政評価 第三者評価について

- ・平成28年度行政評価(事務事業評価)の概要について

【資料1】により事務局から説明した。

委員：第三者評価の拘束力はどの程度まであるのか。

事務局：予算編成査定等の際、参考とするが強制力はない。

委員：第三者評価は劇場型に感じる。

委員：事務事業評価における、必要性、有効性、効率性について、点数から評価区分を導いているが、「方向性(第一次)の分類」の評価と連動しているのか。

事務局：連動性は無い。行政側で自己評価すると「現行どおり」と評価することが多くなりがちであり、連動させてしまうことで正しい結果を導き出せない場合がある。

委員：必要性を検証するにあたり公的責務についても点数化しているが、本来は必ずやらなければならない事業である。点数をつけて評価するのはいかがなものか。また、有効性について、実績値を予定値で割ったものを達成率としているが、予定値では甘いのではないか。

事務局：今後検討していきたい。

委員：廃止の事業についても、廃止が妥当かどうかを市民目線でチェックできると良いと思う。

事務局：これまで第二次評価対象の事業の中に廃止事業はなかった。今後、あれば委員会に諮っていきたい。

委員：第二次評価対象の事業を選んだ理由は何か。

事務局：平成23年度から平成27年度の間に継続して実施した事務事業のうち、評価項目の「今後の方向性」が5か年とも「現行どおり」であり、かつ、トータルコストが過去4年の最も低かった年度に比して減少していない事務事業を選定した。そのほか庁内評価委員会の委員が独自に選定した事務事業も対象とした。

委員：全事業のうち、「現行どおり」の割合はどの位か。

事務局：平成27年度実施事務事業では、81.2%であった。

- ・平成28年度行政評価第三者評価実施要領(案)について
- ・第三者評価スケジュール(案)について

【資料2】【資料3】により事務局から説明した。

委員：“SWOT分析”という言葉は初めて聞いたが、経営的に判断するのは行政の役割であって、市民目線で考えるのが第三者評価だと思う。

委員：経営的な判断することについて“SWOT”は有効だと思うが、市民目線で判断できるかどうか重要だと思う。

委員：行政は物事を数値化したがるが、そもそも事務事業評価は数値化しにくいものなのではないか。

委員：“SWOT分析”は同意するが、分析項目である“強み”は、市民と行政それぞれ考え方が違うと思う。

事務局：今回“SWOT分析”を事務局側から提案したのは、第一次評価から第三者評価まで評価者が違うだけで同じ評価方法となってしまう中、違った視点で評価していくために別の手法が必要では、という思いから提案したものである。

・第三者評価の対象事業について

【資料4】により事務局から説明した。

委員：事業名から事業内容が何となくはわかるが、熟知していないと評価できないのではないか。

事務局：各事業の「事務事業評価表」に事業概要を記載している。ただ、熟知するには「事務事業評価表」の情報では足りないと感じている。

委員：第二次評価の20件のうち、第三者評価の候補事業が10件としているが、残り10件の選定理由は何か。

事務局：論点が明確なものを事務局で選ばせてもらった。

委員：第二次評価対象事業の「事務事業評価表」を事前に送ってくれば理解が深まったと思う。

委員：第三者評価の対象事業について、事務局で選んだ10事業を確認して、さらに他の事業をみてはどうか。そのほうが対象となる事業がまとまりやすいと思う。

議事（2）第4次狭山市行財政改革大綱・個別行動計画の平成27年度実績について

【資料5】により事務局から説明した。

委員：様々な理由で未実施になっているものがあると思うが、この中で使用料見直しについて、5年もあったのに今まで未実施だったのはなぜか。

事務局：消費税転嫁をふまえて計画的に検討してきたが、消費税引き上げの度重なる延期に伴い実施に至らなかった。しかし今回消費税10%への引き上げが改めて延期となったため、消費税の率に関わらず見直しの検討を進めている。なお、見直しに関しては今年度中に対応と時期をまとめる。

議事（3）狭山市行財政改革指針について

【資料6】により事務局が説明を行った。委員の意見はなし。

議事（4）その他

特になし。

閉 会